

中央防災会議
「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」（第7回）
議事録

平成23年12月7日（水）
中央合同庁舎第5号館3階
内閣府「防災A会議室」

開 会

○越智参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会の第7回会合を開催いたします。

委員の先生方には、本日は御多忙のところ御出席賜り、誠にありがとうございます。

この専門調査会は今年の3月1日に第6回が開催されまして、その直後に東日本大震災がありまして、しばらく中断させていただいておりました。半年以上間が開きましたが、今回の会合より引き続きまして御審議をお願いします。

それでは、会議の開催に当たりまして、原田政策統括官からごあいさつを申し上げます。

原田統括官挨拶

○原田政策統括官 内閣府の政策統括官の原田でございます。先生方にはいろいろお世話になっておりまして、ありがとうございます。また、本日は、お忙しい中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

先ほど参事官の方からお話ししましたように、今年3月1日に第6回会合をいたしまして、随分昔のどのような気がいたしますが、その直後に東日本大震災が起こりまして中断しておりまして、9か月ぶりの開催ということになります。

世の中の関心は東日本大震災への対応であるとか、東日本大震災のような巨大災害への今後の取組みをどうするかということに大きな関心が移っておりますし、我々内閣府防災もそういったことに関連して、日々忙殺されているような状況でございますが、一方で言うと、巨大災害とまでは言わないまでも、全国どこでも、いつでも起こるような災害にどう備えていくかということも、同じように極めて大切だと思っております。現に、東日本大震災に関連して、ずっといろいろな地震が起こっておりますし、これは地震ではございませんけれども、7月の新潟・福島豪雨でありますとか、あるいは台風12号による紀伊半島での大きな被害といった災害も起こっております。この会議は地震関連の会議でございますが、こういった災害にどう備えていくかということも極めて緊急性の高い、必要性の高いテーマだと思っておりますので、久方ぶりの開催でございますけれども、

後でまた今後のスケジュールということで話があるかと思いますが、できるだけ早くこの専門調査会もきちんとした結論を出していただいて、また別のテーマにも移りたいと思っておりますので、是非、今日も含めまして精力的な御議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、冒頭のごあいさつにさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○越智参事官 どうもありがとうございました。

本日は、田中委員、石川委員、笠原委員、永山委員、星野委員、室崎委員、森地委員、矢田委員は、御都合により御欠席となっております。吉井委員は、若干遅れて御到着とお聞きしております。

それでは、早速お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。上から順々に議事次第、座席表、委員名簿。それから、これまでの検討と今後の検討スケジュール。資料1、資料2、資料3とございます。それから、参考資料が参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4までございます。その下にA3判の非公開資料がございます。非公開資料については、委員の皆様方だけにお配りさせていただいております。

それから、委員の皆様には、9月28日に公表されました中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告書をお配りしております。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、以下の進行は河田座長にお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いいたします。

報道関係の方は、ここで御退室をよろしくお願い致します。

○河田座長 それでは、まず、議事に入ります前に事務局から説明があります。

○越智参事官 本日、御欠席の委員が多くて恐縮ですが、運営要領に基づきまして、座長が調査会の議題等により必要があると認めるときは、調査会の過半数が出席しない場合であっても調査会を開くことができるということで、今日は審議で、決議ではございませんので、座長と相談の上この会を開かせていただいております。御報告です。

○河田座長 ということで、今日は何かを決めるわけではありませんので、通常の調査会の運営の形で皆様方の御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、議事要旨、議事録及び配付資料の公開について申し上げます。これまでと同様に、議事要旨は調査会終了後、速やかに発言者を伏せた形で公表することといたします。また、詳細な議事録につきましては、さきの専門調査会において専門調査会終了後1年を経過した後に公表するとされたことを踏まえ、本調査会につきましても、委員の皆様にご確認をいただいた上で、本調査会の報告がとりまとめられた後1年を経過した後、発言者を伏せた形で公表することとしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○河田座長 ありがとうございます。特段の御異議がないようなので、このように取り扱わせていただきます。

本日お配りした資料について、非公開資料を除きすべて公開することとしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。まず、8か月余りやっておりますので、これまでの専

門調査会における審議の状況について審議いたします。事務局より資料の説明をお願いいたします。

資料説明

○越智参事官 それでは、幾つかの資料を使いまして、できるだけ短い時間で御説明いたします。

まず、資料番号を何も打っていない「これまでの検討内容と今後のスケジュール」という1枚紙がございます。昨年4月26日に第1回が開かれまして、第2回以降、孤立集落対策、それから、被災市町村の地震対応、ボランティアとの連携、情報発信・広報、それから、物資調達や避難者のプライバシーということにつきまして、今年3月まで6回かけて御審議いただいたところです。本日は、これまでの専門調査会における審議の状況と、東日本大震災でどのようなことがあったかも含めて、少し整理した紙がございます。それについて御説明と、復旧・復興の進め方、コミュニティ・生活・集落の再建等々の審議について、よろしくお願ひしたいと思います。

第8回以降、これらのとりまとめをさせていただいて、専門調査会報告としてとりまとめていくことになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

全体のスケジュールは以上です。

もう一回確認的に、資料1を出していただければと思います。A4の横長でございます。「本専門調査会での検討について」ということで、東日本大震災のような海溝型巨大地震の場合は、上のような形のいわゆる国と地方が一体的になったと、それから、中越地震のように比較的被災範囲が限られているようなものについての直下型地震ということで、これはそこにあるような概念図のような形で体制になろうかと思ひます。第1回の会合で、大は小を兼ねない、小は大を兼ねないということで、この小の部分についてももしっかりとりまとめておくことが大事だということで、このスタンスについては引き続いてこのとりまとめの形で同じであるということでございます。

次、資料2につきましては、これまでの専門調査会の審議事項について整理をしたものですが、これにつきましては、非公開資料としてA3判の大きな資料がございます。そちらにまとめておりますので、このA3判で御説明させていただいて、その後御審議いただければと思いますので、A3判をお手元に置いていただければと思います。

ここは、今まで御審議いただいた孤立集落や発災時の円滑な対応というのを、大体A3、1枚程度に収めた形で整理しております。表の形は、一番左に地方都市等の地震対策の対策項目が、それぞれのカテゴリーごとに縦に項目が並んでおります。その右隣に「今後の地方都市等における地震対策の方向性」ということで、これまで検討されてきた内容をおさらい的に整理したものと、「東日本大震災における主な状況」というのを一番右に書いてございます。こういうところから今後の地方都市等における対策の方向性で追加すべき内容がございましたので、それについて事務局で簡単に整理しております。ということで、今後の地方都市の方向性については、真ん中の列のところをごらんいただければと思います。

それでは、中身についてかいつまんで御説明いたします。

まず、一番左の列に孤立集落対策での対策項目が幾つか書いてあります。孤立の発生とか、孤立

集落における情報確認や平時の備え、それから、ヘリコプターの的確な利用、土砂災害への備えが書いてあります。

一番上の「孤立の発生」につきましては、一番右の「東日本大震災における主な状況」を見ていただきますと、避難した場所で孤立が発生したということが今回あちこちで起きております。そういう意味で、「追加する内容」を見ていただきますと、避難場所ごとの孤立に備えた備蓄を充実させる等、自己完結型の避難体制の確保ということが一つの方向性として考えられます。

その下に、情報通信手段の確保ということで、これまで検討されてきた衛星携帯電話の配備や防災行政無線、それから、ローテクを使った情報伝達手段、通信手段もあるということですが、東日本大震災を踏まえ、早期に通信機器等を送り込む等の迅速な代替手段の確保など、今回も通信事業者等が積極的な取組みを実施したところです。

それから、②平時の備えということで、物資、燃料、人材不足ということへの対応が必要だということで、備蓄や調達体制、ニーズ把握等々ございました。これにつきましては、被災地周辺市町村、都道府県が民間も含めて協力するといった体制の確保や、今回課題になりました車両や燃料の確保といったことが挙げられております。

③ヘリコプターの的確な利用ということで、ヘリポート整備、離着陸場のリストアップ、燃料補給体制、地上要員の確保、運用調整等々ありましたが、ヘリコプターの拠点のバックアップ機能ということも考えるべきというようなこと。それから、避難所等への医師等の派遣にヘリコプター等の活用が考えられるということです。

④土砂災害への対応につきましては、専門家の連携や調査・監視・観測、発令基準ということでしたが、今年の台風 12 号のときにもありましたが、被災地での警戒区域の指定など、この判断基準とか手順の明確化というの、これからこういう地方都市の孤立対策について準備しておくべきことということで入れております。

「2. 発災時の円滑な対応」です。これは大きく言って①国、県、市町村の連携・支援と②震災廃棄物対策ということで、今まで議論をいただいております。

まず、役所の被災あるいは自治体職員の被災というようなことがございます。役所の被災につきましては、対応力の強化、BCPの策定などが挙げられておりましたが、代替施設についての確保といったようなこととか、そもそもの予防対策としての庁舎の耐震化、家具の固定などが重要であろうということです。

それから、自治体職員の被災ということで支援体制の確保といったようなこと、それから、応援職員が担当すべき業務等を整理した統一的な方針が検討されるべきということ、今回追加の項目として入れております。

後方支援やあるいは関西広域連合でありました四川方式の応援といったような後方支援が大切であるといったようなこと。それから、勿論、自治体間での支援ということで、災害時の支援受入れ体制の確保といったことがあります。今回、東日本大震災では、全国の自治体が協定によらないで、個々の市町村間での人的・物的支援も相当を行っております。

それから、現地対策本部の設置については、国と地方の共同でというようなことでございます。

それから、海外の受入れ、関係機関の連携ということで、応援調整体制の確保といったようなことが挙げられております。

それから、情報整理、共有の工夫ということで、今までシステム整備みたいな話がありましたが、災害対応項目の事前整理というようなことがしっかりされておくべきではないかと。

それから廃棄物対策につきましては、仮置き場の確保や相互協力体制といったようなことがありましたが、そもそも瓦礫とまらない耐震化の推進といったことが挙げられるということでございます。

次に「3. ボランティア、民間企業の役割と連携」でございます。

ボランティアについては、今まで4項目、①ボランティアセンター等の運営、②ボランティアコーディネート、③活動への支援、④民間企業との連携と大きく4つほど横に並んでおります。

①ボランティアセンター等の運営につきましては、平時から関連組織間の連携、ボランティアセンターの設置、運営、訓練。それから、運営に係る研修、資機材等の整理、ノウハウの整理といったようなことが議論されておりましたが、今回、被災地での受入れ体制が整わない場合に備えた周辺市町村や県の受入れ体制の確保といったこと。

②ボランティアコーディネートにつきましては、派遣に係る研修、体制の整備、ニーズ把握、受入れ側の体制づくりというものが受援力という形で言われておりましたが、市町村、県、災害ボランティアのネットワークとの連携体制の確保といったことで、今回も東日本大震災で枠組みが新たにできたようなものもございますので、さまざまな連携をとっていくということでございます。

③ボランティア活動への支援ということで、資機材の事前確保、注意事項の周知といったことがありましたが、今回もボランティアの後方支援拠点を準備した地域もございましたし、民間や大学施設を使ってボランティア拠点を確保したという事例もありますので、そういう工夫も考えられます。

④民間企業との連携ということで、これまで災害準備金、ボランティア活動支援プロジェクト配備、1%クラブといったようなことで、こういうところとの連携を引き続いて促進していくということでございます。

「4. 情報発信・広報」につきましては、5つほど並んでおります。情報通信手段の確保、情報整理、共有の工夫、応援体制、それから、多様な手段の情報提供、風評被害等の防止ということが挙がっております。これまで検討されてきて多様な手段を使って確保するというので、これは先ほど孤立のところでもお話ししましたので省略します。

情報整理、共有の工夫については、システム整備、ICT以外の多様な手段の確保と情報トリアージを実施するというのでございます。情報の管理に必要となる多岐にわたる災害対応項目の事前整理も発災時の円滑な対応で出てきているところです。

それから、広報対応体制の構築ということで、記者会見や資料の公表、専任者の配置、対応ルールの明確化などがございましたが、今回の震災を踏まえ、twitter や facebook 等のソーシャルネットワークを活用した情報発信についての検討も必要ではないかということです。

それから、多様な手段ということで、さまざまな方法で情報発信していくということです。特に、

コミュニティ FMなどの広報が実を挙げておりますので、こういうものについての検討も必要だと。

それから、風評被害の防止につきましては、災害が起きれば必ずこのようなことが起きてまいりますので、これらに対しての情報の一元化や正確な報道ができるような情報提供ということです。

最後、これまで議論した中での「5. 地震発生後の被災者の生活環境対策」です。これにつきましては、2枚にわたっております。

まず、①避難所の確保対策です。運営体制、民間企業との連携、テントや営業所、旅館・ホテルの確保もごございますし、こういうことを実現するためには地域コミュニティを充実させるとか、地域の防災リーダーを育成しておくといったような防災力向上の取組みが必要だと。

②物資の提供、管理対策につきましては、物資等の緊急確保、さまざまな団体からの物資支援、協定の有効活用、ネットワークも勿論使うということ。それから、物流事業者、民間事業者による輸送物資の管理体制等を挙げております。

今回の震災では、被災地以外で物資集積拠点を設置して、そこから物資を配送していくということもとられておりますので、地方都市等においてもそのような方法が考えられます。

それから、燃料不足につきましては、一定量の備蓄、燃料業者等の協定等による調達体制をとっておく。

③生活環境対策につきましては、避難所での課題・ニーズ等への対応ということで、トイレの問題、入浴の問題、避難者の要望への問題、パーテーションなどの課題がありましたが、女性の視点や生活再建に関する情報提供、具体的なニーズの把握方法などについて事前の準備が必要であるということが今回の震災からも出ております。

それから、感染症、低体温症等々への対応です。健康管理対策については重要ですが、それぞれ低温、高温、降雪など季節に応じた形で対策項目をあらかじめ整理しておくことも備えとして重要であるということです。

④特別な配慮が必要な人のための対策です。これにつきましては、福祉避難所の設置ということが方法として考えられるということで、これにつきましては、協定による受入れ施設等の確保の話、それから、耐震化、その立地条件等を考えるということ、それから、電気の問題、非常用電源や自家発電の確保といったようなこと。

それから、生活不活発病の発生と、それへの対応です。予防的な措置をやる、あるいは具体的な指導を的確にしていくということが大事であると言われておりましたが、今回、大川委員の方で南三陸町でも調査が行われておりました、非要介護認定者だった人の1～3割が、7か月の時点で歩くのが難しいと答えているということですので、こういうことをなくす仕組みが必要であるとか、あるいは専門家と連携しながらやっていく体制の確保、それから、正しい知識を広く周知していくといったことが挙げられるのではないかとということです。

それから、災害関連死、孤独死等々の対応について。特に災害関連死については、状況について審査がきちんとできる体制の確保が必要であろうと。

また、病院等の連携、医療チームの調整といったことがあります。

⑤被災者への情報提供あるいは治安の問題や詐欺・悪徳商法の問題等ありますけれども、これに

については住民相談窓口を設置したり、警察等による注意喚起等々が挙げられております。今回もそのようなことが被災地で取り組まれたと聞いております。

以上、これまで議論していただいたことと、今回の震災を踏まえて地方都市でもこういう取組みが求められるのではないかとといったことを非公開資料の真ん中辺りに整理させていただいたところでは、いずれとりまとめの際に、この辺りがポイントになろうかと思っておりますので、今日の御審議の中で是非、この辺り御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○河田座長 ありがとうございます。

それでは、御発言のある方はよろしくお願ひしたいと思っております。冒頭に申し上げましたように、出席は半分ですので、倍はしゃべっていただくことが可能ですから、遠慮なさらずに、どうぞ積極的に御発言いただきたいと思っております。いかがでございますか。

審 議

○●●です。震度7を3月11日のときに体験した市で、岩手・宮城内陸地震から3年経って、また地震に遭った。更に4月7日の余震によって、半ば倒れかかったのが倒れてしまったという悲惨な状況に遭いました。幸いにして、この会議に出席しておりましたので、当然のことながらいろいろ議論したものを踏まえてすぐに実行してまいりました。したがって、幸い死者はゼロという状況でしたが、一方で余りにも悲惨な沿岸状況を見て、今言われましたように、地方都市であるからゆえにこの議論をしていただくことについて、私どもは改めて感謝したいと思っております。

その中で、参考資料2「東日本大震災の事例（参考）」と非公開資料「今後の地方都市等における地震対策における方向性について（素案）」の中で、事例や今後の方向性について整理していただいておりますが、私からは栗原市が直面した中で特に深刻だった問題や、今後の参考になると思われる事例を幾つか申し上げたいと思っております。

1点目は、3月11日の地震発生の際、栗原市では震度7を観測したものの、死者・行方不明者は出さずに済みました。当市においても全域で停電・断水となり、ガソリンや灯油、軽油、重油などの燃料の供給もストップしました。要するに、電気と水と燃料の3つの戦いであったと思っております。最も深刻だったのは燃料の問題でした。県内における主要な供給基地であった太平洋沿岸部に集中する製油所、輸送所はタンクローリーも含め、津波による甚大な被害を受け、県内全域で燃料の供給が長期にわたって途絶え、深刻な燃料不足に陥りました。例えば、病院施設、特定重油はあと2日でなくなる。更に、灯油・軽油を使っている病院も、あと1日で終わりだと。そこで県に相談をしましたら、県そのものがやられていて非常に厳しい状況でありましたので、国の対策本部から、直ちに石油連盟にお話をさせていただいて、18klのタンクローリーを3回にわたって回していただいて、深刻な事態は逃れました。今回は岩手・宮城それぞれ対応があったと思うんですが、ちょうど県境ですから、一関までは来るんですよね。県境を越えてくれないんですよ。新潟から来るからの一点張り、こういう点も問題があったのかなと思っております。

病院施設を含め、緊急車両、消防やライフラインの復旧作業用に最低限必要な燃料確保のため、

停電によって営業を休止していた市内のガソリンスタンドから御協力をいただいて、バキュームつきのタンクローリーで各スタンドの地下タンクからくみ上げて確保を図ったほか、内閣府からアドバイスをいただいて、石油連盟に供給を何度もお願いして確保に努めました。

被災していない輸送所から日本海岸や岩手県側からの迂回ルートで供給いただきましたが、なぜかその大半は今申し上げたとおり、岩手県境で止まってしまい、供給不足と今後の不安から、ガソリンスタンドには連日長蛇の列ができ、暴動が起こるのではと危機感が募る中、ようやく回復の兆しが見え始めたのは3週間経った3月28日ごろでした。

こうした経験を踏まえ、今回のような広域的な災害発生時においても長期的で深刻な燃料不足に陥らないような民間ベースの供給システムの構築が必要と考えますので、今後の課題として検討していただければ幸いです。

2点目は、前からここで申し上げておりました。復興基金については10月17日の総務大臣発表にありましたとおり、被災9県に対し復興基金を設けるための原資として約2,000億円を特別交付税で配付することとされ、宮城県においては660億円のうち半分の330億円が市町村に配分され、補助金のように使い道の制限を受けない形で復興事業にあてられる見込みです。

中山間地域と同様に沿岸地域の生業再生にも長い期間を必要とする第一次産業関連の業種が多いので、県の復興基金が長期間の復興対策に対応できるよう原資の調達、確保の仕組みをつくることが今後の課題であると考えています。

3つ目ですが、栗原市の取り組みでは、他の自治体からいただいた御支援の中で、今後の参考になると思われる事例の一部を紹介したいと思います。

まず、参考資料2の12ページの役所の被災についてです。栗原市では電気・水道の復旧のめどがついた3月19日、発災から8日目ですが、被災地である栗原市から南三陸全地域を回って、私も実際に歩きました。南三陸町へ支援することを決めて、急遽、被災地支援プロジェクトを立ち上げ、20日から津波で自治体の中枢機能を失った南三陸町に対して、まず災害対策本部の機能を充実させる必要があったため、後に仮庁舎となったプレハブ建設を支援、翌21日に完成させることができました。

また、住民基本台帳、財務会計を初めとした電算システムとデータの復旧、災害救助法、被災者生活再建支援法に関する手続などについて危機管理監をリーダーとして、各分野で経験のある職員を派遣したことによって、失った機能を早期に回復させるための一助となったと考えております。これは、市と町との支援協定をしていったわけですが、私はこれが非常に大切なことだと思っています。というのは、西宮市の関係者が救援に来られておりました。県には知事に常に連絡だけはしておいたんですが、関西連合の中で神戸市は仙台市を応援すると。また、エリア分けがされていて、西宮市と宝塚市、川西市、猪名川町は栗原市と登米市と支援協定を結んでいた。この支援協定を受入れをして、そこから先、被災している南三陸町と女川町に派遣をしてくれたんです。それはいまだに協定が有効で続いております。

こういう意味において、被害を受けた町はみんな長期的な支援を要請しているわけです。こういうものをどこかでしっかりと課題として受け止めて、短期の20日間支援は有効ではありますけれ

ども、ロングの応援が欲しいというのが切実な地元地域の皆さん方、首長の要請でした。

また、時間がありましたら話をさせていただきますが、とりあえず。

○ありがとうございました。

東日本大震災を踏まえての幾つかのお話を提供いただきましたが、ほかにございますか。

○非常によくまとめていただいて、ありがとうございました。これを見ると、東日本大震災が起って、なおかつ、我々の立ててきた項目は間違っていなかったのではないかと。あと追加する内容を加えれば、非常によいものができるのではないかと自信を持つようなおまとめをいただいたと思っております。

ただ2つ、個別のことが1つと、大きな枠組みで1つ気になることがあったのでお話しします。

個別のことにおきましては、2ページの一番上の役所の被災というところなんです、御存じのとおり、新潟県中越地震でも、もともとの役所で災害対策本部が立ち上げられたというのは1つもなかったような状況でした。今回、被災地を見せていただくと、先ほども●●委員からお話があったように、プレハブをお建てになってというようなどころなんです、周りにお聞きすると、バタバタする中ああいうものを手配して、中身をどうするんだみたいなことがあったと。仮設住宅は割とパターン化されていて、そういうものが考えられているので、例えば、すぐに役所仮設庁舎プレハブみたいなものを検討することは難しいかと思うんですけども、今回の内容を踏まえて何かそういうものの工程案もあると、今後非常によいのではないかと思います。

あと、費用の面について、これははっきりとお聞きしたわけではないですけども、かなり借りているのにお金がかかるということも聞いておりますので、そういったことが1つ加えられると、地方都市でも起こっておりますので、そういったことが有効ではないかと。

それから、大きな枠組みとしては、全体を見せていただくと、いわゆる起こったときを事前に準備しておきましょうという内容になっていると思うんですが、予防に関してがなかなかなくて、例えば、簡単にわかりやすく言うと、防災教育であるとか、そういった備えの前段の部分をどうしましょうかという話し合いをさせていただくとよいのかなと。特に、津波に関して言ったりすると、住民の皆さんにどういうふうに行行政が一体となって事前認識を深めていくかということも大事だというお話もありましたので、是非その辺りもあつたらよいのかなと思います。

それから、もしかしたら、今日後半で出てくるのかもしれないですけども、復旧はライフラインでありそうなんです、復興のところまで書くんですか。これは応急でしたか、復旧でしたかというのを忘れてしまったので、復興もあるのであれば、その辺りも何か書いていければいいのかなと感じた次第です。

以上です。

○ありがとうございました。

これは復興まで入っていなかったですよ。

○後ほどまた資料で御説明させていただきますので、それを踏まえて御意見をいただければと思います。

○●●委員どうぞ。

○●●です。まずは、このたび全国の皆さんから被災地の方に大変御支援をいただきまして本当にありがとうございます、感謝を申し上げたいと思います。

この会議で3月1日に私はプレゼンをさせていただいておりました。女性に配慮した避難所の運営ということでプレゼンをさせていただいたものが全国発信をされておりましたので、大変多くの方々から問い合わせがございまして、今回はどうだったのかという実際に避難所の現実というものを問い合わせる内容も数多くまいりました。残念ながら、だからといって、なかなか現実には難しいというところは、私どもとしても避難所を回りまして支援をしながら実感しております。

ただ、今日は栗原市長もいらしておりますが、実は栗原市の方にもお見舞い訪問をさせていただいておりました。その避難所を何か所か見させていただいて、どちらも大変対応がいいと言いますか、仕切りもしっかり使用されておりましたし、トイレや入浴設備なども男女別になっていて、複数設置されているという状況がございまして、岩手・宮城内陸地震の体験をされたということもあり、大変避難所の運営の仕方に感心してまいりました。南三陸町の被災者の方々を受け入れていらっしゃるということで、そういった方々にもお話を聞きましたところ大変感謝されておりました。それに比べて仙台市の方はなかなかそうはいきませんで、避難所も290か所ほどできましたので、それぞれ十分な設備はなかなか難しかったと思います。

避難所運営については運営主体がバラバラでした。これが大変大きな問題だったろうと思います。学校の体育館を避難所といたしますと、やはり学校の先生方が運営主体となります。地域ですと地域ですし、公共施設ですと公共施設の職員が運営をするということで、マニュアルも統一化されたものがございませでしたので、私どもがボランティアとして支援に入るときも、ルールがバラバラでなかなか入りにくいという現状もございました。

その避難所から、今はもう閉鎖されておりますので仮設住宅の方に移っておりますけれども、ただ、仮設住宅というのも考えますと仙台市の場合には1,500世帯が仮設住宅に入っております、8,500世帯が借上げの賃貸のアパートや公営住宅に入っております。仮設住宅に入っておりますと支援が届きやすいのですけれども、いわゆるみなし仮設になっておりますと点在しております、個人情報ということもありまして、なかなかボランティアも入れない、物資も情報も届きにくいという現実があります。これが大きな課題だろうと思います。

ただ一方で、こうしたみなし仮設も有効だろうと思いますのが、既存のアパート等既存の住宅を活用いたしますので、仮設住宅を建設するために土地を探し、資材を準備し、建設に時間をかけというよりは、既存の住宅などを早く手配するということは、避難所の生活を短期にある程度収めることができるという点では有効だと思っております。ただ、支援をどのような形で十分に届けることができるかという辺りが大変大きな問題となっているのではないかと感じておまして、その辺のいわゆる避難所から仮設住宅やみなし仮設に移った後の支援の在り方も十分に考えていく必要があるのではないかと感じております。

以上です。

○ありがとうございます。

そのほかいかがでございませうか。

○直接ではないですけども、今回は県外避難者の方が結構いらっしまった。そういう人たちの受入れ体制が各都道府県でバラバラで、対応にかなり差があった。こういう県外避難が生じるような場合に備えて、今回どんな受入れをしたかをちゃんとまとめて、受入れ体制のマニュアルの検討を是非お願いしたいと思います。

○ありがとうございます。

そのほかいかがでございますか。

○幾つかあるんですけども、今、●●委員もおっしゃったこともありますし、●●委員からも出ている話ですけども、1つは、小さな直下型というかそういう災害もあるいは広域のものも同じなんですけど、結局、被災地の中で避難所を全部確保するとか、仮設、みなしも含めて調達するのは非常に難しいということで、どうしても広域避難というものを考えざるを得ない。この広域避難の体制というのは今十分できなくて、やはり市町村単位で被災市町村が中心に避難者の面倒を見ようと思うと、どうしても広域になかなかならないということがあって、そうすると、どうしても避難所に過剰な人が集まってしまってサービスが行き届かない。あるいは仮設住宅が十分建たないということがあるので、広域避難の体制を強化するあるいは既存の住宅ストックを活用して、場合によっては県外ということも多分あると思いますけれども、ここで想定しているのは比較的局地的な災害であれば、県の中である程度対応ができるかもしれない、そういう賃貸を含めて、みなし仮設みたいなものを拡充していくことは必要だと思うんです。

ただ、みなし仮設をつくる時も、あっせんの体制ではなかなか難しく、せっかく迅速に避難者を避難所のかかなり苛酷な環境から移すことができても、手続とかその辺で迅速性に乏しいところがあるような気がするんです。そこを何とかできないかということが一つです。

それから、自治体間の相互支援の体制にも関係するんですけども、前にこの会議でも申し上げましたが、もう少し自治体間の相互支援が各被災地と、例えば、姉妹都市とかそういう限定的なものではなくて、全体のシステムとして動けるような形をつくっていく必要があるのではないかと。そのときに、だれがどんな基準でどういうふうに支援していくのかを決めなくてはいけないんですけども、それが全国知事会みたいところができるのか、あるいはほかのところができるのか、あるいは国がしなければいけないのかということも含めて、それを詰めて制度化をする必要がありますし、そのとき支援する要員を事前に指定して、例えば、避難所を支援するのだったら避難所支援の経験があるとか、あるいはそれなりの訓練を受けた人を派遣する必要があるんじゃないかと。そうすることによって迅速に、しかも、ある程度トレーニングを受けた人を被災地の中に送り込んで、自治体間の相互支援というのは実体化するのではないかという気がします。とりあえず2つだけ。

○よろしゅうございますか。どうぞ。

○●●でございます。今回のボランティアに関しましては、統計上は85万人という全社協からの報告がありますが、それ以外にも全社協とかボランティアセンターを通さずに入ったNPOもたくさんありますから、多分1.5倍ぐらいいると考えると120万人ぐらいだと思うんですけども、いろいろあるんですけども、1つは現状の課題として、ここは復興を語る場ではないということも先ほど

あったようですが、私たちは今までどうやって入るかとか、迅速に駆けつけるということにかなり意識をしておりましたが、そういうことも勿論必要なんですが、今の被災地の現状を考えると、より個別化していく、あるいは深刻化していく中で、例えば、仮設住宅などでも引きこもりとかDVとかパチンコばかりやっているとかいろいろな課題がある中で、そうした状況がそれぞれ市町村やLSAとかさまざまな方が出入りされるんですけども、ボランティアが果たす役割は非常に大きいと思っていて、継続的な支援をどう担保していくのかということが議論としてはまだ成り立っていないくて、現状においてはお金がなくなった団体からどんどん去っているというような状況が続いていますから、どうやって支援の継続を図っていくのか、あるいは地元の方々との更なる連携をどうやって深めていくのか、そういうことを議論として追加していく必要が、この会議ではなくてもいずれはあるんじゃないかと思っています。

一方で、今回の東日本大震災を振り返って、現在進行形ですから、まだ振り返る段階ではないと思っていますけれども、ボランティア側にとっても想定外で、ガソリンがない、食料の補給ができない、あるいは極寒の地であるという最初の条件が、一時的なボランティアの自粛にあったということなんですけれども、事実上入れなかったと。阪神・淡路大震災とよく比較されますが、阪神・淡路大震災は歩いてでも入れましたから全然状況が違うということだけは御理解いただきながら、ただし、何か危ないからだとか、福島のことがありましたので、ナイーブになった点も非常に大きいと思うので、この辺りには行かないでほしいという言葉も出てきたので、大学が学生に行くなど言ったり、それはいかなものかということをしめて考える必要があるんじゃないかということです。

安全が確保されないところしかボランティアに行けないのか、あるいは安全な場所かどうかわからないけれども、きちんと訓練を積んだり、それなりの知識と知恵を持っている団体はどんどん入っていくべきではなかったのかと私は思っています。

一方で、震災ボランティア連携室が開設されましたけれども、今から思えば突風みたいな形に思えて、今まで私たちは2004年以降、内閣府のボランティア検討会で広域連携を含めたさまざまな議論を尽くしてきたはずなんですけれども、その連携があるいは信頼関係がなかなか生かし切れなかったという点が最大の反省点ではないかと。連携室との連携もかなり密に行われたんですが、ある意味、違う部署の人と話しているみたいな感じで、今まで積み上げてきたものの延長線上に連携室があったらよかったですけれども、そこにはないということなので、初めましてという方々に対して、今までの検討内容も全然理解されないまま連携室だけができましたということが知らされる。こういう状況で、本当に何を連携しようとしたのかよくわからないという状況も正直言ってございました。現在はボランティア班というものに引き継がれておりますけれども、ただ、関係性は全然悪くなくて、いろいろな会議に御同席いただいたりして現在でも交流はありますが、ただ、もう少しやり方があったのではないかと。これは政治マターの話かもしれませんが、そういう感想を持っています。

一方で、私たちが日本の災害復旧の中で頑張っているということ以上に、国際協力のNGOがかなり力を発揮しまして、ここが今まで東日本大震災の支援に入らなかったら、もっと大変な事態に

なっていたのではないかと思うくらい彼らは活躍しています。では、なぜ NGO が縦横無尽に活動できたかという、経団連、各企業の本体から現在までに多分 66 億円ぐらいの資金提供があって、その分配を受けた各 NGO の団体が潤沢な資金を、私たちのレベルからいくと 1 けたも、2 けたも多い数字でやっていらっしゃるということがあったので、ここは日本の災害ボランティアが、今までそうしたネットワークを十分に、NGO 等を見習って物事を仕掛けていくというのがちょっと不足していたという反省点もございますが、今申し上げたように、企業の応援の在り方、あるいは我々の日本という枠にとどまらず、NGO という視点からの枠組みの協力も今後は必要なので、検討会とかいろいろありますけれども、もう一回登場人物を考え直さなくてはいけないような、もう少し登場人物を増やしていかないと議論が成り立っていかないのではないかという感想を持っています。

最後に、御存じのように、台風 12 号とか 15 号が各地で被害をもたらしたわけですがけれども、東日本大震災のような災害がなかったら、台風 12 号の和歌山あるいは三重の現場は相当悲惨でしたから、ボランティアがたくさん入らなければいけなかったはずなんですけれども、私どもも法人としてはお隣の三重県紀宝町に支援して、ボランティアバスを何回も出したんですけれども、集まらないんですね。何でかわかりませんが、学生も休みの期間の最後の方でしたが、やはり東日本大震災というイメージが強過ぎて、そこに行った方々が少し疲れていたのか、あるいは余りにも水害の悲惨な状況が伝わり過ぎて敬遠されたのか、よくわかりませんが、台風 12 号、15 号に関しては、和歌山を支援した仲間にも聞いてみますと、やはりボランティアが集まりにくかったという状況でしたので、ここも少し分析しながら、今までこんなことはなかったというか、ボランティアのバスを出したらすぐに集まるような経験しかないので、連続して起きた場合の対応みたいなこともボランティア側は考えておかなければいけないのかなということを感じました。

長くなりましたが、以上です。

○ありがとうございます。

私の方からも幾つか気がついた点を御紹介しますが、1 つは、今回は藤沼ダムという農業ダムが決壊した一例が非常に注目されたんですが、例えば、東海・東南海・南海地震を想定しますと、瀬戸内海沿岸には無数のため池があるんですね。これは、ほとんど今は使われていなくて放置されている。例えば、兵庫県ではため池が 2 万 4,000 を数えるんですけれども、管理が十分ではないという状態がずっと続いています。ですから、どれぐらいの周期の地震波が達するかにもよるんですけれども、大小無数のため池がありますので、そのため池の決壊はやはり要注意だなと思います。

それから、重要な施設は自家発電を持っていただいているんですが、どうも燃料の備蓄がてんでばらばらで、3 時間程度から 1 週間程度といえますか、その情報が外にはわからないということですから、やはり何か基準が要るのではないかと。備蓄の目安といえますか。東京でも丸の内辺りの自家発電は 3 時間ぐらいしかないのが圧倒的に多いので、燃料の備蓄があるからといって安心してると電気がだめになるということです。

それから、市役所・町役場あるいは学校、病院等がすべてそうなんですけれども、施設あるいは職員に大きな被害が出て、その後どうするかという BCP が、今まではいわゆる自治体の BCP とい

うのは仕事が増えるという形が圧倒的に多かったんですが、自らが被害を受けたときにどうするんだということをきちんと考えておかなければいけない。これは地震だけではなくて風水害全般にわたってそうなんですけれども、台風 12 号も実はそういう面があったんですが、要するに、自分たちが被災者になるという形での BCP をきちんとつくっていく必要があるだろうと。

それから、今回は津波ということもあって、避難をしなかった方が非常に大きく被災しているわけで、まず、避難場所と避難所と 2 つに分けられたところで、避難所というのはきちんと災害時にライフラインが供給される場所だと定義しますと、家にいるよりも避難所に行った方が安全だ、情報があるという明確な差をつけて、住民に避難を促せるようなインセンティブを明示する。これまでのように、避難所というのは安全な空間なんだという定義だけですと、家にいたっていいじゃないかということが起こるわけで、避難所と言うからには、そこへ行くことが家にいるよりもメリットがあると。勿論、家にいると命を失うかもわからないと思っていただくのが一番先決なんですけれども、そこまで考えが及ばずに天秤にかけて考えるというのが大体普通なんです。そうすると、何かはっきりしたインセンティブが避難所にないと、行政からの避難勧告とか避難指示ではなかなか動いていただけないのではないかと思いますので、その辺いわゆる公的な避難所の高規格化といいますか、特にスポット状に被害が出るところでは、その重要性はとても高いと思いますので、その辺はきちんとやっていくべきではないかと思いました。

以上です。よろしゅうございますか。どうぞ。

○先ほど御紹介もありましたので、南三陸町のデータを御説明いたします。参考資料 2 の 42 ページに細かい数値がございますが、東日本大震災に関して解決すべき非常に大きな課題だと思いますので御紹介します。

これは南三陸町の全住民の調査で、現在 1 万 3,000 人程度の回答が来ておりますが、早目に警鐘を鳴らした方がいいだろうということで、町と相談の上で公表した中間結果です。

表の左の要介護認定者、これは介護保険で介護認定を受けている、すなわち介護が必要な方で、右側がそうではない、今までいわゆる元気だと思われていた高齢者です。これを現在お住まい、仮設住宅が町内か町外か、または一般住宅で津波の波をかぶったか、そうでない地域か、また、町外のかで比較したものです。ポイントだけ申し上げますと、もともと震災の前に介護を要していない、元気であった高齢者ですら、1～3割低下しているということです。ですから、一見元気だから大丈夫だというのではなく、高齢だと低下をする危険性があるということを是非、専門家だけではなく一般の方々に広く認識いただきたい。

実は、これは新潟の地震のときから同じような調査をやってしまして、かなり起きるといって警鐘を鳴らしており、厚生労働省からも予防喚起の事務連絡が行っておりますが、今回の震災での状況をまとめたということです。

ポイントの 2 番目ですが、仮設住宅に関心がいきがちですが、仮設住宅の方では非要介護認定者では約 3 割、町内・町外ともに低下しています。しかしながら、そこだけではなく一般住宅の方も 1～2 割程度の方が震災後 7 か月の時点で低下したままです。是非、一般住宅の方々にもそういうハイリスクの方がたくさんいらっしゃるし、既に低下した人がいらっしゃるということで対策を立

ていただければと思います。また、町外に行った方々は一般住宅でも4分の1の方が低下しているのです。

では、なぜ起きたのかということですが、病気をしたのではないかということがよく言われますが、そうではなく、ロジスティック回帰分析等の統計的な解析をしますと、震災の前と比べると生活が不活発になったことによる。すなわち、生活不活発病による全身の機能が低下したということが非常に大きく影響していることが今回の震災でも明らかになりました。生活を活発にさせるためには、医療や保健や福祉という狭い分野の専門家だけではなく、例えば、最初の時期の避難所では、寝たり、食事を確保するだけではなくて、いかに生活を活発にできるのかの視点も大事で、避難所の運営の方や、またはボランティアの方の支援の仕方なども含めて是非、御検討いただければと思います。また、現時点でしたら、町全体、市全体、県全体のさまざまな行政の専門分野からも関与いただければと思っております。

ですから、今回の東日本大震災の今の時期で、特にこれから寒くなっていくという時期においては極めて大きな課題であり、また、具体的な対策が余り立てられていないということで、是非認識をいただき、お知恵を拝借して、克服できればと思います。せっかく生き延びた命ですから、より充実したい人生を送っていただきたいと思います。それは御本人だけではなく、御家族にとっても非常に大事なことだと思います。それから、要介護認定を受け介護サービスを受けることになれば、自治体の財政にも直結する問題でもあります。

あと、簡単に2点だけですが、1つは、要援護者や福祉避難所。これは先ほどの問題とも関係しますが、実は要援護者対策とか福祉避難所という言葉自体はよく使われて、認識されていて、いろいろな対策が立てられていたとは思いますが、その対象者以外にももっと配慮すべき方たちがたくさんいらした。要援護者対策をしたり、福祉避難所があればいいということで、適切な配慮をもつべき人たちが見逃され、配慮されなかったことは、さまざまな避難所で実際に活動したり調査をしましても明らかです。これも大規模な災害のとき以外でも共通する課題かと思っております。

3点目ですが、今まで申し上げた2点とも関係しますが、福祉や医療や保健という内容は、専門家だけではなくて、是非それ以外の専門の方々にも基礎知識として避難所や仮設住宅運営の中であるとか、防災担当の方々の基礎知識としてもっと普及できることを考えていただければ、今後の災害時に、その規模とは関係なしに、さまざまな観点から効果が上がるのではないかと思っております。

以上です。

○ありがとうございます。

大変貴重な資料を提供していただきまして、本当にありがとうございます。これは非常に難しい問題で、今、委員がおっしゃったように、いろいろな方面の方が入って議論しないと、なかなかいい解は見つからないということだと思いますので、引き続きこの専門調査会でも勿論ですけども、災害に関係するいろいろな専門調査会できちんと統一して、そういうものについてのアプローチをやっていかなければいけない課題ではないかと思っております。ありがとうございます。

○今の話とも関連すると思いますが、災害関連死ですが、前々から災害関連死というのは基準が難

しくて、どこまでが災害関連死なのかということがあるわけですが、今回まだ統一的なデータは出ていないんですけれども、一つは、認定基準の問題があると思います。どういうふうに認定していくのかということがあるんですけれども、それより重要なのは、いわゆる災害関連死になった人たちがどういう経緯でお亡くなりになったのか、どうすれば防げたのか、そこがどうもわからなくて、不活発になっても困るんですが、一番困るのは亡くなられるということなので、どういう状況かという実態を是非解明して対策に結びつけていただきたいということ。

あと、ついでにと言っただけですけれども、情報関係で言うと流言の対策の話で、今は非常にいろいろなメディアが出てきたので、いろいろ新しい形の流言がたくさん出てきて、twitter もそうですし、SNS 関係もそうなんですけれども、その流言が、ただこんな話があったというところまでどまっていればいいんですが、買い占めも困りますが、もっといろいろな形の困ったことが起きる可能性があるんで、流言についてもちゃんと調べておく必要がありますし、それをどうやってマネージするかと。流言と思われるものをどうやって集めて、その真偽を確認して対応するかという、その辺も少し課題として考えておく必要があるのではないかと。

そういうことで、新しい通信手段のメリットもたくさんあって、例えば、ローカルなものだとエリアメールも含めて、コミュニティ FM も勿論有効なんですけれども、それ以外にもやはり記録性があるとか、そういう面で特定のエリアにいる人たちにメールが送れるという手段も活用できるんですが、それは逆にマイナス面もあるので、その辺を是非、今回の実態調査を反映させる形でここに入れていただけたらと思います。

最後に、情報のトリアージの話が書いてあって、これも重要なんですけれども、要するに、ノウハウの部分非常にあります。何が大事ではなくて、何が大事かということ判断しなければいけない。それを大規模なものとか深刻な被害とか、予測がつくつかないかとか、いろいろなことによって変わってきて、これを扱う人、トリアージを言うのは簡単なんですけれども、実際にその能力を身につけるとするのは非常に大変だと思いますので、担当者の事前の訓練をしておかないと、とてもトリアージ能力はつかないだろうと思うので、その辺も是非お願いしたいと思っております。

以上です。

○ありがとうございます。

私もちょっとつけ加えておきますけれども、今回、避難所に避難した住民は、ほとんどが従前の避難訓練に参加していた人に限られるということがいろいろ指摘されていますので、いわゆる頭の中だけではなくて体を動かすという意味での防災訓練の重要性は、津波だけではなくていろいろな災害に共通すると思います。そうすると、避難勧告の発令のタイミングといったことも大変シビアになってきますので、一連の避難にかかわる問題についての見直しも、警報の発令なども含めて、もう一度きちんと整理する必要があるのではないかと思います。地震の場合は先に起こってしまいますので警報という問題はないんですけれども、かえってリードタイムのあるものについての方が対応が難しいということが出ておりますので、それについての適切なアドバイスが各自治体に必要ではないかと思っています。

資料説明

○河田座長 よろしゅうございますか。また一巡してまいりますけれども、それでは、次の話題に移りたいと思います。中山間地等の復興、ライフライン・インフラの早期復旧の審議に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○越智参事官 たくさんの御意見をちょうだいいたしまして、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、資料3をお手元に置いていただければと思います。「中山間地等の復興」「ライフライン・インフラの早期復旧」ということで2つ大きくあります。

2ページに課題が右側に書いてございます。既往災害から見た震災復興の課題というのが、ここには7点ほど挙げております。生業と住まいが同時に被災する、コミュニティが分断、孤立集落の問題、長期避難が発生する。それから、被災によって地域が破壊されて、自然環境や文化財等の地域資源が変容してしまう。それから、復興に関するノウハウが不足している。それから、集落機能が低下・喪失してしまう。それから、被災を契機として離農などが進行して、地域が衰退してしまう、それに加速がかかるといったような、とりあえず7点ほど挙げてございます。

3ページには、その7点の課題に対して、どのようなことについて検討しておくべきかということで、大きく3つのカテゴリーに整理しております。まずは、こういう課題を前提にした復旧・復興の進め方ということ。2点目は、コミュニティとか生活、集落をどのように再建するかといったことがございます。3つ目ですが、生きていくためには産業をどのように再建するかといったような、それぞれの課題が左側にそれぞれ線で引いてありますけれども、このような関係性があって、大きくこの3つぐらいの項目が整理されるのではないかとということで、以下これに基づいて整理をしておりますので、順次5ページから御説明いたします。

この資料の見方ですけども、えんじ色の部分は課題と見てください。青で書いてあるところは対策としてこんなことがあります、あるいは事例としてありますといったような整理をしております。

まず、復旧・復興の進め方、1つ目のカテゴリーですが、これについては課題として大きく2つ、①復興の方向性を検討する際の課題と、②復興の進め方に関する課題がそれぞれあるのではないかと。前段の方は、方向性の場合には将来ビジョンを制約するさまざまな条件を考慮しておかなければならないということで、枠囲いの中に生産の場、生活の場及び自然が一体となっているということ、一人ひとりに地域の歴史が刻まれていて、被災による住民等の復興への喪失感、精神的ダメージが大きなものとなることがあるということ。それから、ため池とか急傾斜など、先ほどもお話がありました災害の再発リスクのような話、それから、地域の住民同士のつながりが薄くなる、コミュニティの断絶といったことが方向性として課題が挙げられると。

それから、進め方については3つほど。住民の主体性や経験不足ということで、将来の計画づくりについては自治組織だけでは限界がある。それから、専門的知識や経験の欠如、専門技術者が少ないとか、マンパワー自体が少ないなどのような受援力が小さいといった課題がある。

これらについて事例が6ページ以降に書いてあります。まず、①復興の方向性を考える際に必要

な視点ということで、(1)将来ビジョンに基づく復興への取り組みです。地域の文化や慣習に合わせた暮らしということに合わせてやると。あるいは行政がきっかけをつくってやる、初期活動を支援する。枠囲いで輪島の門前町の事例が書いてあります。市の環境整備事業が、そのきっかけとなって進められています。

7 ページは(2)次の災害への備えとしての復興ということで、対策として地域で防災マップをつくって地域の安全を確認したということ。

それから、(3)コミュニティの継続性への配慮ということで、これは先ほども話がありました、避難所生活から応急仮設住宅での暮らしや、恒久住宅への入居などの被災者生活再建の各段階によって、きめ細かくコミュニティを維持していくための配慮などをすることが挙げられています。

9 ページは②復興の進め方で、(1)住民主体の復旧・復興計画策定、合意形成への取り組みといったことで、計画づくりに参加や協議の場を用意することということで、小千谷市の例があります。大学や市職員のワーキングが設置されて、計画づくりが進められたと。これは、福岡県西方沖の地震でもそのような復興計画づくりがあったと記憶しております。

10 ページは(2)専門家、NPO 等との連携です。事例はそこにあるとおりで、柏崎市の例を挙げております。

11 ページですけれども、(3)受援方策を準備するということが大事だということで、専門技術者派遣の仕組みを活用して、復興対策やそういうものについての方向性をいただくといったようなこと。それから、そういうことを円滑にするための受入れ窓口の設置みたいなことをやるということなどで、そこに事例を幾つか挙げてございます。

2つ目の課題としてコミュニティ・生活・集落の再建ということで、ここは5点ほど課題を挙げております。

①地域コミュニティ再建における課題。従前のコミュニティの維持の困難と、コミュニティの核となっている施設等がなくなってしまうということで、その再建に向けての基礎となるものが奪われてしまう。

②被災後の集落構造における課題ということで、これは中山間地等で高齢化、過疎化、少子化が進んでおりますので、そういうことを踏まえた対応をしていく必要があるということ。要は、はね返り係数が非常に小さいところで、どういう集落を目指すかということだと思います。

③生業・住宅の再建を含む生活再建における課題ということで、被災者ニーズをしっかりと、多様なニーズがあることを考えていくということと、そのニーズが時間とともに変化する。それから、知識や経済力の脆弱性というようなことで、住宅再建における経済的負担の問題等に対する対応が出てくると。

④長期避難所における課題ということで、避難が長期化するということで、長期化した際のリスクをどう軽減していくか。それから、生活基盤や財産への影響、生計維持、長期化することで生活・事業の再建が困難になることがある。

⑤地域特有のニーズに対応した財政・金融上の支援ということが出てくるのではないかと。こうい

うきめ細かなニーズが必要であろうということです。

これらの課題に対して 14 ページ以降に対策を書いています。(1)復興の各段階を通じたコミュニティ維持への配慮ということで、これは東日本大震災でもありましたけれども、集落ごとに、あるいは地域の自治会ごとに仮設住宅に入居したり、そういうことをやることで意思疎通を図ったりとか、地域の関係性を継続させるといったことが大事だということで、そこに例を挙げております。

15 ページ、(2)コミュニティの核となっている施設等の再建支援ということで、シンボリックな施設については、それを離村した、あるいは遠く離れた人の希望の星みたいな形でコミュニティ拠点としてつくっていくということも方法としてあると。

次に 16 ページですけれども、再建方策につきましては、原形復旧だけでは安全確保できないという場合には、いろいろな工夫をしながらやっていくということと、医療体制や生活交通の確保、集落の維持・活性化などに向けた人的支援、ハードだけではなくてソフトも考えていかなければならないのではないかという対策です。

17 ページは、(1)将来ビジョンに基づく復興への取組みということで、さまざまな分野の専門家によって相談体制を構築していくということで、いろいろな課題に柔軟に対処できるということになります。

18 ページは、(2)中山間地の特性に応じた居住確保の取組みということで、地域資源を有効に活用していくこと。それから、地域の企業などの活用も考えていきたいと思いますということになります。

19 ページは④長期避難中の対応です。(1)被災者へのケア等ということで、勿論ユニバーサルデザイン化することと、医療や介護の適切な提供、避難の長期化がもたらすストレスケアも必要ということで、それを軽減するための活動を支援するといったことが挙げられております。

20 ページは、(2)財産保全等への配慮、(3)生計維持、事業者の倒産防止などへの措置等々、生活をしていくための基盤的なところを支援する。

21 ページには、(1)中山間地等のニーズに合わせたメニューの設定ということで、住宅再建や生活再建でいろいろな施策を書いております。特に、中山間地等に特有のメニューがございますので、こういう事例をいろいろと流布させていくことが重要であろうということです。

3 つ目、大きな産業の再建というカテゴリーです。これについては 3 つほどあります。

まず、農林漁業の持続ということで、長期避難や土地の改変みたいなことで業務再開がなかなか難しいといったこと。また、商工・地場産業、観光業等の再建がまた難しいと。特に、風評被害等によって大きく傾いてしまうおそれがある。

それから、雇用・収入の維持に関する課題で、経済再建につながらないことが出てしまうと。要は、被災地以外に資金が流出してしまうような話。それから、地域の活性化につなげる意識が不足してしまう。これは逆に、ピンチはチャンスということで、災害に遭った資源をメモリアルとして活用していくということで、ジオパークみたいな取組みもそういうものに当たるのではないかと思います。

それから、中小企業の事業継続、今日も何回も BCP の話が出ておりましたが、こういう取組みがまだまだ十分できていないところを支援したり、積極的に取り組んでもらうことが重要だと。

23 ページには被災地の支援方策ということで、(1)農林漁業の持続可能性を高める復旧支援、農業再建の例が書いてございます。集約化をして生産組織をつくってやった例の話です。

24 ページには(2)商工・地場産業、観光業等の再建支援ということで、地域食材を使ったり、関係する部局が新商品の開発をやったというような例が挙げられております。

25 ページは(1)災害対策需要を活用すると。これはまさに弁当プロジェクトというのが中越でもありましたし、中越沖地震でもそういうようなことがありましたので、地域の中でもこのような需要を生み出していくということ。

26 ページには(1)災害対策需要を活用する仕組みの構築の中で、例えば、住宅の建設に当たっては、地域の素材を使うといったようなこと。それから、地域の企業にもあるいは大工さんにも活躍していただくというような例です。

先ほどメモリアルの話がありましたが、27 ページです。阪神・淡路大震災では野島断層保存館とか、洞爺湖のジオパーク等々、火山の例ですけれども、雲仙等でもいろいろ取組みがされております。

28 ページは BCP で、そのためにはライフライン等の産業を支えるインフラの早期復旧が併せて求められるということ。

BCP 策定へインセンティブを与えるということで、29 ページに書いてあります。BCP 融資や防災格付融資、日本政策投資銀行、これは大規模な企業に対しての防災格付けをやって、融資条件を有利なものにしているということでございます。こういうようなインセンティブを与えるということで産業の再建に結びつけていくということです。

もう一つ、ライフライン・インフラの早期復旧です。31 ページに必要性和課題が書いてあります。

右側の緑のところ、生業と住まいの両方で電力・上下水道等の機能が喪失する。それから、復旧作業等での移動・運搬の困難性。それから、地域外に依存しているサービスが使えなくなるといったような課題があるということで、課題に対して今後どういう取組みをするかということで、被災状況について 32 ページから何ケースか書いております。

電力の被害については棒グラフがあります。中越地震のときには 10 月 23 日に地震があつて、それから 10 日後に停電解消みたいな形になっております。その際、多くの作業員の派遣という形で進んでいるところです。

33 ページ、上水道、水も重要な復旧の資源です。グラフがありますが、一番右側のグラフは、川口町は簡易水道だったので取組みが若干遅くなったと。水道の場合には日本水道協会が支援する仕組みができておりますが、それが早期に使えなかったということですが、全国からの応援態勢を敷いて水道の早期復旧を目指すと。

都市ガスにつきましても、グラフにありますように、例えば、中越の例ですけれども、大体 1 か月ちょっとで復旧作業が完了しているということです。これについても、各団体・協会の支援が行われていると。最大で 2,600 人の応援部隊が中越沖地震では出ているということです。

35 ページに、結果的に職員派遣や事業者同士の応援が相当効果を上げていているということですので、関係機関間の事前の相互応援協定などが有効であったり、あるいは復旧対策においては、連絡調

整会議みたいなものを周辺の関係機関で組織して、情報交換しながら連携をとって取り組んでいくということで、36 ページには中越地震の山古志インフラ復旧調整会議、関係メンバーがそこに集まって、面的に調整をとりながら復旧の計画を立てて、それぞれが取り組むといったような形。

それから、今回の震災でも 37 ページにありますように、東日本大震災でここにありますような形で調整会議がつくられて、復旧工事、農業用水排水機場の復旧などを実施しているということです。

以上です。

○河田座長 ありがとうございます。

かいつまんで要領よく説明いただきました。中山間地等の復興、ライフライン・インフラの早期復旧、聞いていますと東日本大震災も同じような問題を抱えているということでございます。改めてこの地震・津波というものがインパクトをいかに与えるかがわかるわけですが、一応、総論として提出させていただいておりますが、何か抜け落ちがあると困りますので、その辺の御指摘あるいは新しい見方を御指摘いただけたらと思っております。

審 議

○よろしいでしょうか。先ほど●●委員からありましたけれども、中山間地域では被害を受けたら元に戻るのは非常に大変ですから、復旧・復興も検討項目に入れていただきたいということが 1 点目。

それから、この資料は本当によくまとめていただいておりますけれども、これだけの内容をちゃんと動かすためには、その前段として復興計画をつくることを義務づけた方がいいと思います。現在の制度では復興計画を市町村がつくる義務はないと思います。ただ、集団防災移転事業等とか住民に一番近い市町村がつくった方がいいということで多分やっていると思います。けれども、策定するところとつくりたくないところがありますから、やはりつくるようにしてほしい。あと、復興計画をつくるときの復興計画の役割も整理しておけば、災害にあったとき、もっとこの資料が具体的に生きるような形になるのではないかと考えています。復興計画はいろいろな復興事業の基幹事業を総合調整して、カバーする部分と、住民に立場から議論できる場となるわけですから、是非復興計画は入れてほしい。

それから、復興事業については、今回の東日本の津波、雲仙の土石流、奥尻島の津波、不知火の高潮のように、嵩上げて安全な場所を確保するという嵩上げ事業が行われております。これは公共事業ではないものですから、その場その場でいろいろな事業制度で実施しているわけですが、そうすると、事業によっては非常にリスクの高いものになるおそれがありますから、復興のための嵩上げ事業を何らかの意味での制度化を一つお願いしたい。

ちょっと長くなって申し訳ないですが、22 ページをごらんになっていただけますでしょうか。②雇用・収入維持、地域経済再建における課題ということで、(2)被災経験を地域経済の活性化につながる意識の不足の 2 番目で、「考えられるが懸念される」ということで、余りポジティブ

に取り上げていないので、ここはもっとポジティブに取り上げていただいた方がいいと思います。

先ほどお話のように災害遺構の保存は地域の活性化に役立ちます。加えて、●●委員がおっしゃったように、災害教訓の伝承や防災教育にも役立つわけですから入れてほしいです。ただし、保存のタイミングは非常に難しい。被災者の方は生活再建が見えないと、被災した構造物を見たくないということで、撤去してほしいというのが非常に多いのです。復興のために被災地域の解体・撤去事業が終わった後ではどうしようもないわけですから、何らかの意味で被災地域の以外から調査して災害遺構を残すような仕組みが一つ要るんじゃないかと思っています。

もう一つは、三宅島とか玄界島の復興を見ていると、震災時にはボランティアとか支援団体が入って地域の活性というか交流が生まれますが、復旧・復興が終わってしまったらパタッととまってしまうことがあります。復興計画の段階から他地域との交流を可能にするような交流の場づくりとか、仕組みづくりを検討することもお願いしたいと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

いろいろ重要な御指摘なんですが、特に、例えば、北海道などは今、札幌だけが人口が増えていて、ほかは全部人口減少ということなんですが、北海道全体の人口が減っているんですね。ということは、いずれ札幌だってそれは免れないだろうと。勿論これは非常にプラクティカルな問題意識で議論しているわけですが、その前提に国土のグランドデザインといいますか、こういう長期低落化していくというトレンドを何とか水平に持っていくといいますか、マイナスの方に振れているところでの被災というのは、とてもインパクトが大きくて、それがきっかけでだめになるということのリスクがとても大きいものですから、勿論、起こってからの対応も、この専門調査会はそれが一番の主眼ですが、首都一極集中も含めて国土のバランスのとれた成長というものを前提とした防災でないと、なかなか復興事業がうまくいくというようなところが期待しにくいと。むしろネガティブなところをいかに薄くするかということに終始してしまいかねないということになりますので、やはりこの専門調査会のまとめの前段で、そういった視点での国土の保全の在り方が、こういう場合にこそ重要ではないかと思っています。

○よろしいですか。●●委員がおっしゃるとおりだと思います。この資料からは離れますけれども、今、地震のことが災害としてテーマになっていますが、あと、中山間地としてどういう地域をイメージするかによりますが、今年大きな被害を受けた福島県の奥只見の方とか紀伊半島の山奥のことを考えると、地震もさることながら日常的に土砂災害であるとか、大雪の被害の危険性みたいなことに毎年毎年見舞われているわけです。そういったところについて、災害が起こった場合の復旧・復興を考える、あるいは事前の対応を考える上で、国土政策としてこういった中山間地域というものをどう評価して、あるいはこういった状況の地域についてどこまで肩入れするのか、あるいは肩入れすべきであるのか、すべきではないのかという議論も含めて、そういったことを考えないと、本当に深刻な災害が起これば深刻な問題で地域社会が崩壊すると思うんですけれども、そういう崩壊をどうしていくのか。特に、森林の管理の問題というのは非常に深刻な問題だと思いますが、そういった意味で●●委員がおっしゃったように、国土政策としてどう考えるか、国土政策と防災の

問題の関係性をどう考えるかという視点を持って考えないと、単に普通の災害が起こって復旧・復興をこころましようというだけの問題では、恐らくこういった地域は済まないのではないかと問題意識を持っています。

ちょっとこれは別のあれになっているんですけども、今、国土交通省の国土政策局と、あとは農林水産省等々も入れて課長クラスの勉強会をやっていまして、何か1つでも2つでも新しい政策を打ち出せたらいいなと思って、この研究会のテーマと離れるかもしれませんが、今やっているところです。●●委員の御指摘はそういうことで、恐らくこういったところにも前段に問題意識として書いた方がいいかもしれないですね。

○あらゆるところに書かないと、特殊な問題になってしまって一般性がないということになりかねませんので。

そのほかいかがですか。

○今の御指摘も本当にごもつともというところで、私はもう少し防災に寄って言いますと、長期トレンドで中山間地域は多分右肩下がりの中で、災害というのは逆に2～3ページには大変だぞということがたくさん書いてあるので、実は災害が起こることによって全国から注目を集めて地域を見直すよいチャンスになると。それから、多くの資源、人的・物的、そして、多分財源も入ってくる一つの好機ととらえて頑張らなければいけないんだということも書いてもよいのではないかと。明示的に書けるかどうかですけども、考えるところです。

あと2点ほどあるんですけども、9ページに先ほど御紹介いただいた小千谷市の市民参画型の計画づくりがありますが、これは結局、職員がたたき台を作成して、市民からワークショップと称して参加していただいた方に意見聴取をする。そして、それが全体的に正しいかどうかを調査ということで、市民全体に御意見を聞くというような方法で進んできています。

実はこれ、3年目と5年目に検証も行われて、検証自体も職員の検証、市民の検証、調査をした全体の検証と3つ合わせて、その差異を見るわけです。そうすると、1つは、小千谷の今の復興の全体像が見えるということと、もう一つは、地域の差が見えてくるというところ。そして、3番目に見えてくるのは、面白いんですけども、行政の宣伝不足です。一生懸命やっておられて、行政はうまくやっているのだと思うんですけども、実は市民には通じていないというようなことが明らかになってきます。この試みは、ここに御紹介いただいてすごくいいなと思っていただけるかと思いますが、実は、これは神戸市で阪神・淡路のときにやっていたことでして、これが中越地震の被災地に限って言いますと、実は小千谷市でしかやられていないというのが現状です。

これがいいか悪いかという評価もあると思うんですが、ただということで3点目ということで、先ほどの私の話に戻るんですけども、いわゆる全体の前段に、防災教育もそうですが、ノウハウの蓄積というようなことを一つ掲げる必要があるのではないかと。それは予防という言い方でいいと思うんですが、例えば、危機対策課というものが応急対応をします。今、危機管理監というのが全国にたくさんいらっしゃるし、自衛隊からたくさん人が来たりもしています。それから、例えば、復興支援課だとか復興支援室というのが全国で立ち上がっているんですけども、そのノウハウ自体が別に共有されるような場はなくて、その行政が汗をかきかき、前にあったところに電話し

てつくり上げているというのが実態だと思います。この専門調査会が毎回開かれればいいんですけども、そういうことにもならないとなると、そういう予防、防災教育とか専門職としてのノウハウ、先ほどおっしゃっていただいた医療、保健、福祉のノウハウを一般の行政や対応者にも知ってほしいという枠組みを何かつくりましょうというような御提言みたいなものも、予防のところにあってよいのではないかと思うところです。

○ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、過去にやったことの蓄積というものがどこかで利用できるようになっていないと、阪神・淡路大震災のときにいろいろな試みが行われて、勿論、失敗したもの、成功したものもあるんですけども、そういう情報が簡単に利用できるような形になっていないというか、また、初めて経験するような形でトライしていただくというような、行きつ戻りつというようなことがずっと繰り返されているのが実情だと思いますので、どこかでそういう知恵といいますか、そういったものをきちんと利用できるような仕組みづくりが必要かもしれません。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○事務局が言われたことに対して、●●委員からも御指摘いただいたとおりでございますけれども、例えば、能登半島地震の被災地の、輪島だけが注目されていますが、我々は穴水というところに支援しているんですけども、そこでも、もともと商店街としては限界だったところが地震に遭って、その復興を話し合っていくということが非常に厳しいというのはそうなんです、こういう資料にまとめられると住民の生の声がどうしても消されてしまうと。だけれども、丁寧に人と付き合っていくと、次の代の人たちがそれではいけないということにいつか気づいて、今まで商店街の店主同士で話し合ったこともないんだけど、それはだめだということで、ボランティアとか NPO が先導する形でいろいろな方々にお越しいただいて、ワークショップを開いて夢を語ったり、そういうことの繰り返しをしている中で、現在は、元々人口の少ない地域ですから劇的な変化は望めませんが、商店街としては非常に充実した活動を継続されている。あるいは栗原のお話でも、日本災害復興学会のメンバーも入って行って、本当に住民とひざを突き合わせて、どんな町にしたいのかということをもろもろ話し合った結果として、住民と一緒にまとめた復興計画を市に御提出して、私たちはこう掲げていますということをした事例もあるので、もともと持っている中山間地の閉塞感みたいなことだけではなく、プラス面、つまり災害によってこのまま放っておくと自分たちの地域がなくなってしまうという危機感から脱しようとしている力をもう少し事例として、被災者の生の声として取り上げていただくような場面も必要ではないかなという感じはします。

○ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

○今、これまでの蓄積をというお話がありました。私も仙台市の復興計画の検討委員になっておりまして、今回は仙台モデルという形で反省も含め、さまざまなものをすべて総括して仙台モデルという形で全国発信をしていこうと。今回の震災のある意味では総括ということなんです。避難所の問題しかり、避難の問題、地域の防災力をどう高めていくかということも含めて、すべてモデルと

いう形で参考にしていただく、あるいは教訓としていただこうということで今取り組んでいるところなんですけれども、先ほどコミュニティという問題、大変重要な問題だと思いますが、既存のコミュニティを維持するというのは今、大変難しくなっているという現実があります。

例えば、今回の津波で仙台市の場合には、いわゆる危険地域というものを指定しまして、集団移転を勧めているわけです。それが2,000世帯に及びます。そうしますと、その方たちはさまざまな場に分散するという、ある程度土地を用意されたとしても、希望がかなうかどうかわかりませんので、いろいろな形でコミュニティが崩れていくというのがあります。それから、福島や岩手の被災地からも仙台の方に多くの方たちが移り住んできていらっしゃるということもありまして、やはりコミュニティの再構築というのが必要ではないかということ、まさに仮設などに入っておりますと、つくづくそれは思います。既存のコミュニティも入っているんですが、そこに入れなくなっている、既存のコミュニティがなかなか機能しなくなっているという現実もありますので、やはり再構築というところは一つ大きな課題になっていくのではないかと考えております。

以上です。

○ありがとうございます。

○関連して。今おっしゃるとおりだと思うんです。人口が増加していく場合も似たような局面はありますけれども、減少していくところは特に厳しくて、コミュニティをそのままというのは非常に難しい。つまり、災害の復興を考えると10年ぐらいかかるとすると、10年後を先取りしたような形の復興をしていかないといけない。そうすると、先ほど●●委員がおっしゃったとおりなんですけれども、10年後を先取りしたような復興計画をふだんから考えておいてもらわないといけない。ただ、それは災害から復興するだけではなくて、生活とか産業を含めた形で考えていかなければいけない。それに防災も入れてもらう。日常生活の中では防災というのは、ほんのわずかな部分しか占めないわけなんですけれども、防災も含めた10年後の計画をある程度つくっておいてもらわないと、復興というのはなかなかうまくいかない。

その中で生活が今不便で、病院も近くにない、だからこうしようということを地域でつくっておいてもらう。それを早くやればやるほど、多分復興は先に進むし、それを後押しするような制度、つまり被災したところだけを元に戻すのではなくて、改良復旧というかコミュニティ再編を含んだ計画をつくって、それにお金がつくような制度的な仕組みも是非必要だろうと思います。

災害の被害というのは、結局、被害であると同時に需要でもあるわけです。だから、地域によってはある意味チャンスでもあるわけで、そのチャンスをうまくつかめるような誘導、インセンティブをもたらすような仕組みをつくっておかないと、10年後復興したら人がいなくなってしまうとか、そういうことになりかねないので、その辺をしっかりとやってほしいと。そのためには、中核となる人がどうしても必要で、地域の防災は勿論そうですけれども、先ほどから出ている人づくりの問題が重要で、市町村の中にそういう人を育てておいてもらわないといけないわけなんですけれども、その人たちの現状を見ると、研修も受けていないし、ノウハウも被災してから集め始めるということなので、その辺是非、研修とか人づくり、場合によっては人事制度も含めて少し考えなければいけないというところがあるのではないかとと思います。

○ありがとうございます。

大変重い問題が出てまいりましたが、確かにそういうことだと思います。人がいないとどうしようもないというところが続いているのではないかと思います。

○一言だけつけ加えさせていただきますと、いろいろな地域の中で災害が起こったからこそ頑張ろうとする人たちが現れるはずで、そういう人たちの登場と行政とをどうつなぐかとか、行政が今回、東日本大震災でとにかくめっちゃくちゃ忙しくてというか、表現できないくらい状態に置かれて、三次補正等の話があったとしても、それを読んでいる暇がないんだよ、非常に国が遠いのだという本音が市町村役場の方から出るのは、そういう理由からだと思いますけれども、とにかく猫の手も借りたいぐらいの忙しさにまみれてしまって、ふだんの住民がどういうことを言っているかということがだんだん役所の中にとどまっていると聞こえなくなってくるわけです。そこを住民の方はこう言っていますよとか、先ほど申し上げたように、こういう意見は行政にちゃんとつないだ方がいいのでつなげましょうという地域のコーディネーターが要ると思うんです。ここが今のどこの地域でも不足していて、では、どういう人たちがやられるか。やはり先生方とか我々NPO というチームを組んで入っていくような仕組みが今後必要ではないかと。これは東日本大震災が起きる前から、つなぐ役割の人が要るなど思っているんですけれども、東日本大震災を経て更にそういう人たちが必要だなということを思っています。

○ありがとうございます。

○ここの議論の中に入るのかどうか私もわからないんですけれども、今は福島県の方もおいででないようですし、放射能の関連で大変な状況下にあると。風評被害も入れて。地震よりも更に深刻になっているという現状なんですね。私どもの稲わらから肉が 500 ベクレルを超えたと。また、稲わらは 8,000 ベクレルを超えていると。その処理についても市民の理解を得るために大変な苦勞をしていて、やっと一時保管場所をこしらえようとしている。しかし、一時保管の期限、その後の処分方法等が明確に示されておらず、出口が見えないために住民から拒絶反応が起こっているんです。これは今回の震災には関係ないと言われても、今後も何が起こるかわからない。その場合に備えての体制を、環境省または内閣府も国土交通省も農林水産省もみんな入れて、しっかりとした考えを出してもらわないと説明がつかないような状況になっていると。この辺りは少し議論をしてもらって、いろいろな意見をもらわないと、今日の前で混乱した状態になっています。

○わかります。それをどこでどう取り上げるかは別として、今の段階でどういうことが起こっているかをきちんと情報発信する、共有するという仕組みを残しておかないと、また新しい局面が出てきたら、それが置き去りにされるということですね。災害というのは局所性がありますので、そういう特徴は以前からあったわけですがけれども、特に、原子力の問題はそれが如実に出ているということですね。ですから、この専門調査会で直接それを取り上げて云々というのは、この段階ではできないと思うんですけれども、いずれそれをきちんと取り上げてやっていく必要があることは間違いないと思いますので、政府の判断が必要かと思います。

○福島県の被害については、言葉に出せないくらい大変な状況の中で、栗原市は原発から約 150km 離れているんですよ。文部科学省と県が一緒になって空中からヘリコプターに乗ってチェックする

と、風によって放射性物質が運ばれ、通常より高いセシウムが出たと。したがって、汚染状況重点調査地域に申請を行って、恐らく栗原市はホットスポットということで指定になると思うんです。そうしたら、今後どういう形で来るのか。それも、今からチェックしますからということで自治体に最初から教えてくれればいいんですが、次の日に NHK の全国放送で出されて、私どもがびっくりしてどうなっているんだと。そういう連携・連絡が十分でなかった。県も大変でしょうし、国も大変なんだろうけれども、地方自治体は目の前で出されると市民がパニックのような状況になってくるところを考えて、もう少し放射能対策を一元的にうまく地方自治体と県と国との間で一つのラインが出て、どこがだめで、どこがいいのかというのをしっかりと見せてもらいたいという気がしてなりません。いずれどこかで是非、機会があったらやってもらいたいと思います。

○内閣府防災は自然災害を扱っていて、今回の東日本大震災に関連して自然災害のいろいろな検討をしているんですが、その際常に、今、●●委員がおっしゃったように、今回の災害というのは単に地震・津波の災害だけではなくて、それに伴って原発事故も起こって複合災害ではないかという御指摘は常にいただいでいて、そういう視点も入れて今回の東日本大震災を考えなければだめだという御指摘はいろいろな場で受けていますので、それは我々も複合災害だという視点を持って、この専門調査会でどこまでやるかは別にして、今後の防災対策を考えていかなければいけないというのが1点。

そうはいっても、原発事故は原発事故で原発事故固有のいろいろな問題があって、初めての経験、初めての大きな災害ですから、いろいろ混乱しているところがあって、徐々に除染の問題にしても、いろいろな農作物等の被害の問題についても対策が進んでいると思いますけれども、そこは徐々にいろいろな体制が整備されつつあると思いますが、まだ不十分なところがあるかもしれません。そういったところはもう一回、原発事故は原発事故で取り組んでいるセクションがありますので、今の市長のお考えはきちんと伝えていきたいと思います。

○地震による結果起こった話ですからね。

○そういう意味では複合災害だという視点を持って、今後の対策も考えていくということが大切なことだと思います。

○複合災害といってもまだ終わっているわけではありませんで、完全に現場が復旧に復す前にまた、例えば、台風が上陸するとか、あるいは余震が起こるとか、いろいろな形でまだ閉じたわけではありませんので、新たないろいろな問題が出てこようかと思うんです。それをきちんとフォローしていくとか、きちんと対応しなければいけない組織はきちんとやっていただくし、関連するところでも同じような議論を重ねて、その意見を合わせてまとめていくという作業が政府の中で出ていくのではないかと思います。

○ライフラインのところでもよろしいでしょうか。31 ページに施設の耐震化という項目があります。一番心配しているのは市町村管理の上水道でして、今の上水道の耐震化状況のデータを調べると、平成 21 年度の段階で全国平均で 17.2%です。耐震化の支援のため国庫補助が3分の1ありますが、その対象地域が地震防災対策強化地域、南海・東南海地震防災対策推進地域および地震による水道施設の被害経験のある地域だけで、今回の直下地震に対する多くの地域では国庫補助の基準が満足

されない。その辺も問題だと思っていますから、直下型地震を考える場合には、上水道の耐震化の支援制度も一緒に考えていただきたいと思います。

閉 会

○河田座長 よろしゅうございますか。まだまだ御意見があろうかと思いますが、今日は復習も兼ねてやりましたので、御意見はまたメール等でいただきまして、次回の専門調査会でフォローできるものはしていくという形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から御連絡をお願いいたします。

○越智参事官 本日は大変ありがとうございました。

次回の開催日程につきましては、調整の上、御連絡させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

それから、資料の送付を希望される方は、机の上にお名前を書いていただきましたら送付いたします。今日御説明していない資料もたくさんありますけれども、是非一度ごらんいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして本日の専門調査会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —